

アルバイトをする前に 知っておきたい7つのポイント

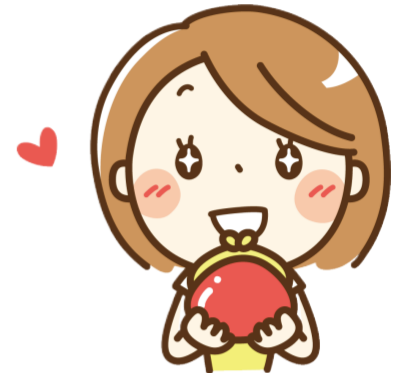
1 アルバイトを始める前に、 労働条件を確認しましょう!

※メール等で労働条件通知書を
もらうこともできます



2 バイト代は、毎月決められ た日に、全額支払いが原則 です!

※希望していない商品の購入に
応じる必要はなく、その代金
の一方的な賃金控除は禁止さ
れています



3 アルバイトでも、残業すれば 残業手当がでます!

※事業主は労働時間を適正に
把握する必要があります



4 アルバイトでも、条件を満た せば、有給休暇が取れます!



5 アルバイトでも、仕事の中 のけがは労災保険が使えます!



6 アルバイトでも、会社都合の 自由な解雇はできません!



7 困った時は、各地の総合労働 相談コーナーに相談を!

平日夜間・土日祝の相談は
労働条件相談ほっとラインへ!

「アルバイトの労働条件を確かめよう!」キャンペーン実施中(4月~7月)

お近くの都道府県労働局、労働基準監督署へ
総合労働相談コーナー ※4月~7月に若者相談コーナーを設置
<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/chihou/kaiketu/soudan.html>



平日夜間・土日祝の相談は
労働条件相談ほっとライン

☎ 0120-811-610 無料
月~金: 17時~22時 土・日・祝日: 9時~21時

For concerns&questions about working conditions
Labour Standards Advice Hotline
Mon to Fri 17:00-22:00/Sat,Sun,National Holidays 9:00-21:00

Multilingual



日本語

